

## 第9回 放送番組審議会議事録

- 1 開催年月日 2014年(平成26年) 7月29日
- 2 開催場所 〒243-0111 神奈川県愛甲郡清川村宮ヶ瀬940番地の25  
宮ヶ瀬レイクサイドエフエム放送機構株式会社 本社
- 3 委員出席 委員総数 7名 出席委員数 4名

### 4 議題

- 第1議案 「放送番組審議規程」の変更
- 第2議案 「定期検査について」
- 第3議案 「放送法第6条第5号の報告」について
- 第4議案 「地域振興、防災及び災害放送の在り方」について

### 5 議事

#### 6 審議内容

##### 第1議案 「放送番組審議規程」の変更

平成26年 3月25日 総務大臣より「年6回以上の審議会開催に変更するように」との指導による放送番組審議規程(案)を示し、改定内容について、放送事業者から説明、補足を技術局長が行い、原案のとおり承認された。

##### 第2議案 「定期検査」等について

平成26年 3月25日 放送番組審議会に関連する総務大臣からの指導等及び平成26年3月31日付「定期検査実施通知書」を受けた旨、その内容説明を望月千弘 代表取締役 技術局長が行った。

藤田義友委員からは、「法令規定に従い、受験準備を行い、また、今後も法令順守で地域に必要な放送を行ってほしい」との意見をいただいた。

##### 第3議案 「放送法第6条第5号の報告」について

前回の審議会開催以降、訂正放送等に関し、報告する事項はない。

また、放送番組に関して申し出のあった苦情その他の意見としては、次の通りでした。

- (1) テレビ神奈川「あっぱれ神奈川大行進」という神奈川県内の市区町村単位で紹介する番組において、清川村を紹介する際、事前に地域の商店やイベント等、取材先を紹介し、また、本放送内では、出発点として、丸太小屋レストランびんずる内の弊社スタジオから番組がスタートするなど、地域の情報拠点として定着し、また、TV放送で紹介されたことから、どんな人達が、どんなところで、放送しているのかを見ることができてよかった。
- (2) 7月の荒天時、イベントの開催の有無について、早朝から中止する旨の放送があったので、お弁当の準備や支度等、無駄な行動などをしなくて済んでよかった。
- (3) 放送した音楽の曲名等の問い合わせ、他の放送局では聴くことのできない音楽が聴くことができよかつたとの意見や、清川村以外で聴く方法があるのかといった問い合わせが多数あった。

##### 第4議案

##### 「地域振興、防災及び災害放送の在り方」について

放送局長から、清川村全域が、自然公園であり、それを生かした観光地、また、清川恵水パークパークを始め多くの農産物を地元のみならず、来訪者にも、物産として、また、食事として提供しており、イベント開催時には、清川村の人口以上の方が来訪するため、イベントの開催内容や駐車場案内等を必要によ

り放送している旨説明があり、

地域振興に関する放送は、清川村で行われるイベント等の実施団体等のほか、他の放送局(日本放送協会、テレビ神奈川他在京民放等)及び紙媒体(神奈川新聞社、タウンニュース社等)との連携、支援。

防災及び災害時に関する放送は、自主的基準による放送のほか、神奈川県警察厚木警察署及び清川村との協定により、主に災害発生時において、相手方からの要請があった場合に放送を実施することとなっている旨説明があった。

各委員からは、全国規模では、東日本大震災以降、ひとつのメディアへの伝達ではなく、被災する可能性のある方が、防災同報無線、テレビ、ラジオ、携帯電話をはじめとする電波利用、インターネット利用の端末等々のひとつにでも接触し、減災できるように、総務省指導でネットワークの強靱化が図られてきている。

そのような中、宮ヶ瀬レイクサイドエフエムでは、災害時の燃料確保、要員、情報の収集方法等、課題は多くあるが、災害時には、まずは、放送する側の安全確保、また、備えなどについては、事あるごとに住民や行政にも協力を働きかける必要があるとの意見をいただいた。

- 7 審議機関の答申または意見に対してとった措置の内容及びその年月日  
(答申又は意見の内容及びその年月日を併せて記載すること。)  
なし